令 和 4 年

第1回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐渡市教育委員会

	令和4年 第1	回定例	臨 時 委員	会 請	義 事 録		
	委 員	会	日 程		会	場	
開会日時 令和4年1月2		8日 午前・後 2時30分			佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室		
閉会日時 令和4年1月2		28日 午前・後 6時00分					
延会日時	平成 年 月	日午	前・後 時	分			
出	席者	欠 席	委員	会	議録署名	3 委員	
教育長 新	発田 靖					仲川 正道	
1番委員 仲	中川 正道					中村 友子	
2番委員 中村 友子							
3番委員 池 典比古							
4番委員 潲	削 紀子						
	説明	のため	出席した	職	員		
教育総務課社会教育課							
		百三					
課長補佐					市橋 秀紀		
総務係長	飯田		一 誠 子ども若者課				
		課長			市橋 法子		
学校教育課			園児支援係長				
					橋本 和樹		
		口人					
		事人					
学事係 主		ទ 和					
字 父 指 导 係	主任 土屋 月	又木川					
傍 聴 人	有・無						
報「議事の概要」のとおり							
告							
の m							
要							
当							

会議で行った選挙の結果なし

会議に付議した事件の題目

議案第1号 佐渡市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について

協議事項 1 佐渡市公立保育園・幼稚園・認定子ども園運営基本指針(素案)について

議案第2号 佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について

協議事項 2 佐渡市小学校・中学校再編統合計画 (素案) について

報告事項 1 学校情報について

2 令和4年度当初予算の概要について

次回会議開催日

採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数

なし

請願、陳情 有・(無) 有の場合、別紙のとおり

その他必要と認めた事項

特になし

【議事の概要】

- •新発田教育 長
- ◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。
- ・ ただ今から令和4年第1回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
- ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署 名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と中村 委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 日程第2、議案第1号「佐渡市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。
- ・ 事務局の説明を求めます。
- 森学校教育 課長

【説明要旨】

- ・ 国の会計年度任用職員の就業規則の一部改正に伴い、佐渡市の会計年度 任用職員の就業規則の一部改正を行いました。第16条第5号には不妊治療 に係る通院等の休暇が、同条第8号には妻の出産に係る休暇、同条第9号に は妻の産前産後休暇期間に係る外国語指導助手の育児休暇、同条第13号に は妊産婦に限らず、女子の外国語指導助手の保健指導、健康診査に基づく特 別休暇が加わりました。
- ・ 第 16 条第 14 号には要介助者の通院等の付添いや介護サービスを受ける ための手続などのための介護休暇で、介護者の日常生活に支障がある期間を 2 週間以上と示しました。
- 第 16 条第 15 号には介護休暇の回数は3回を超えないことが加わりました。
- ・ なお、特別休暇の第1号から第9号までと第17号から第20号までは有 給、第10号から第16号までは無給となります。
- •新発田教育 長
- ただ今の説明に対して質疑等はございますでしょうか。
- ・仲川委員
- 外国語指導助手の就業規則、有給、無給の休暇について内容は理解できていますが、異文化からいらっしゃる方々ですので、正確さが重要になると思います。
- ・ 2点お願いしたいのですが、1点目がそれぞれ休暇の移動日については 取決めがあるのか。2点目は、移動が外国であった場合にはどうなるのか。
- 森学校教育 課長
- ・ いつからという規定のところ、私の方で把握十分していなかったので、 確認して次回の会で報告させていただいてよろしいでしょうか。
- 仲川委員
- ・ 例えば5日の有給休暇があったとします。その休暇に入る前に現地に移動する期間はその中に算入されるのか、あるいは移動日は移動日として除外して認められるのかということです。例えば佐渡にいらっしゃる方の配偶者が九州にいらっしゃる。その場合には往復で何日かかかる。その何日かを休暇の中に算入して合わせて5日になるのか、5日から除外して前後1日ずつ設けることができるのか。外国の方ですから、外国へ行ってくるということも場合によっては請求するかもしれません。そのケースについてあらかじめ確認をしておかないと、トラブルになるリスクが高いですので、調べてみて

ください。

- 森学校教育 課長
- ・新発田教育 長
- 委員全員
- 新発田教育

長

- 委員全員
- 新発田教育

長

- 刺笼田
- ・市橋子ども 若者課長

- ・ 確認して次回報告させてください。
- その他ございますでしょうか。
- 質疑なし
- 質疑なしと認めます。
- ・ 今調べてということですが、その他について採決してよろしいでしょう か。本案は原案どおり決することでご異議ございませんか。
- 異議なし
- 異議なしと認めます。
- ・ よって、議案第1号「佐渡市外国語指導助手就業規則の一部を改正する 規則の制定について」は原案どおり可決されました。ただし、今の件につい て改めて報告をさせていただくということでお願いいたします。
- ・ 日程第3、協議事項1「佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営 指針(素案)について」事務局の説明を求めます。

【説明要旨】

- ・ 市町村合併後公立保育園が全て一緒になったものの、統廃合計画の方が 先行しまして、公立保育園の基本的な指針というものが策定されていません でした。公立保育園の役割と民営化をするときの私立保育園の役割、また幼 稚園を子ども若者課が補助執行で運営していますので、その基本指針と、今 年4月から認定こども園が開園しますので、その他全てを包括しました公立 の施設についての基本指針です。
- ・ 2ページでは、平成30年度に10年ぶりの保育所保育指針等々の改正を受けて、保育園、幼稚園、認定こども園運営の基本理念を定めました。
- ・ 3、4ページでは、現状と課題として、少子化の影響もあり、園児数が 年々減っています。幼稚園の定員と充足率の現状を受けて、今後統廃合、形 態の見直しを考えていかなければいけないという現状です。
- ・ また、施設の老朽化の状況では、耐用年数超過の施設が8件ありますが、 稲鯨保育園は今年度耐震の工事を実施していますし、相川保育園は4月から 統合します。さわた幼稚園は28年に耐震工事を実施済みです。
- ・ 5、6ページでは、保育ニーズは、女性の社会進出と就業率の高まり、 また、27年から保育料の無償化制度、2人目以降無償化制度の実施により、 ゼロ歳児、1歳児、2歳児、2人目以降の入園率が非常に高い状況です。
- ・ 公立保育園の職員の配置状況は、正規保育士87人、非正規でも有資格が61で、全体の保育士238人の約6割程度が有資格率です。幼稚園は約90%の有資格割合です。職員の年代別の割合では、50代の退職前の方々がここ2、3年非常に多く、このバランスを何とかしたいということが今後の課題です。
- ・ 県内全体と県内 20 市の公立保育園や私立保育園の割合では、佐渡市は公

立保育園が約66%と高い割合です。新潟県内全体では4割ぐらいです。

- ・ 7ページでは、保育園の基本的な考え方として、公立保育園の役割、他の保育園との違いを職員に意識してもらいながら運営していく必要があるとしています。また、市の保育水準の維持向上では、今指導保育士を3名配置して、毎月園長、副園長、年齢ごとの研修を行っています。
- ・ 8ページでは、その役割を果たすために必要な体制として、佐渡市内子育て支援センターがありますが、全体の4分の1程度しか併設されていませんので、いろいろなサービスを組合せながら、一体的なサービス提供ができる施設を目指していきます。また、保育士の年齢構成の適正化と適正配置を継続的に進めてまいります。
- ・ 9ページでは、保育園の適正規模として、地域の子どもの数をどの程度 カバーできるのかを一番の視点として、利用者の生活圏なども考慮し、しっ かりとカバーできるように統合等の話合いも含めて皆様方と進めていきた い。
- ・ 10 ページでは幼稚園の基本的な考え方として、教育大綱等で示している 幼児教育の在り方、学校教育法に定める幼稚園は義務教育とその後の教育の 基礎を養うものとする明確な目的を遵守しつつ、地域において教育力の向 上、活性化につながる柔軟性のある施設が求められていると考えています。 また、資質向上には、教育委員会の教育指導主事の指導と、あわせて指導 保育士と連携しながら合同研修等も進めていきます。
- ・ 11 ページでは、幼稚園の適正規模について、園児数が少ないので、集団で学べる時間が少なく、幼稚園教育の目的が十分に果たせないと現状と考えています。1 学年1 クラス 5 人を1 つ基準としたいと考えています。
- ・ 12 ページでは、認定こども園の基本的な考え方として、幼稚園教育要領、 保育所保育指針との整合性、こども園の要領もありますので、整合性を確保 しながら保護者のニーズに沿った保育、教育を実施していきます。
- ・ 13 ページ以降は、公立保育園の適正配置計画として、統廃合、民営化の計画に代わるものかもしれません。本当に必要なことは何なのかを保護者や地域の方々と話合いをさせていただきながら、実施計画として令和11年度、2029年までの各地区の方針を立てさせていただきました。
- ・ 概要説明をさせていただきましたので、ぜひ皆様方から考え、ご意見を いただきまして、この改定に向けて公表をしていきたいと考えております。
- ただ今の説明に対して質疑等お願いいたします。

•新発田教育 長

- 仲川委員
- ・ 全体通して改革の意思が明確な指針が出たと喜んでいます。ぜひ進めていただきたいと思います。
- ・ 保育や幼児教育に関心のある人間として、幾つか申し上げたいことがあります。まず1つ目ですが、平成30年度に保育所の保育指針が改定され、保育は単なる託児機能ではなくて、幼児教育の一環であることが明確になりました。それに応じて日本国中の保育園が新たな教育という面での見直しを

してきている。その一環として今回の指針が位置づけられるのだろうと思います。そこで、大変面白かったのが2ページの2番、基本理念です。新しい考えがここにそのまま入っていると思いました。この中の言葉の『とことんあそびこめる子ども』、いわゆるニューワードですね。この言葉をあえてキャッチフレーズとして使おうとした意欲をまずお伺いしておきたい。

- 市橋子ども若者課長
- ・ 私今説明できるかというと、本当の本意のところは現場の保育士の思いというところです。私どもは、やはり子どもたちのためにどういう意識をもってやっていくことが一番いいのかというところの視点というのを指導保育士の方に指示しました。指導保育士が各園長、それから副園長の会議の中でどんな子どもに育ってほしいかといったときに、みんな保育指針を読み込んでおりますので、その中にぜひこの言葉を使いたいということで残ったワードだと聞いております。
- 仲川委員
- ・市橋子ども 若者課長
- 仲川委員
- 現場から出てきたということですね。
- はい。
- ・ 一言付け加えさせてもらいますが、「とことん」は若干俗語的な、明治頃にはやった言葉です。「遊び込める」というのは、ベルギーの幼児教育学者が使った、英語で言うとインボルブメントという言葉です。巻き込むという意味ですが、インボルブメントという言葉を幼児教育に持ち込んで、それを東京大学教育学部の先生が意訳したときに今までにない日本語をつくった。我々は、「何々込める」という表現使いますが、「遊び込める」というのは我々の世代にはなかった。それがこういうニューワードをつくって幼児教育の世界に広げていき、今佐渡にまで来ている。これはとても皆さんの心に残る言葉ですので、どのようなパブリックコメントが来ても、大事な言葉として維持していただきたい。この「遊び込める」力が生きる力につながっていき、学校生活に移ったときの学びに向かう力につながっていくというストーリーですので、大事な言葉としてぜひ使い続けてもらいたいと思います。
- ・ 次は質問ですが、6ページです。公立保育園、幼稚園の職員配置について、これを見て、私は驚愕した。これほど無資格の非正規保育士の方がおられる。恐らくこれは、佐渡市合併前の旧市町村の状況をそのまま引きずっているのではないか、改善されていないのではないかというのが私の疑問です。同じことを小学校、中学校、高校でやったら、恐らく法令違反と言われる。なぜ保育の世界ではそれが許されてきたのか。本当にこれをやって大丈夫なのか。どんな法的裏づけに基づいてこのような無資格の方が91人もいて、ずっと続いているのか、教えてください。
- ・市橋子ども 若者課長
- ・ この無資格、この表自体を私出すかどうか悩みました。というのは、今 委員おっしゃったように、こんなに無資格で保育しているのかという思いが 絶対どこかに出てくるだろうと思ったからです。ただ、先ほど申し上げまし た各保育園、市内の保育園、公立保育園だけでいっても55人から60人の配 慮を必要とする、加配を必要とする子どもさんがいらっしゃいます。今現在

国の法令では、加配につく職員については有資格でなくても良いとなっていることから、加配に正規をつけている現状は本当にごく僅かです。ですので、この無資格 90 人のうちの約 50 人前後は加配保育士ということで、お読み取りいただきたいと思っております。

- ・ 法律的には当然有資格のみで回すことが必要です。職員は、非正規 61 人、 正規87人の全体で通常保育は回るのです。ただし、今公立保育園は朝の7 時半から夕方の6時半までやっています。そうしますと、1日の職員の勤務 のローテーションの中で、みんなを全て充てると日中の保育ができなくなっ てしまうのです。そうすると、法令上は2人以上で保育すること、有資格者 を必ず1人以上入れることとなっているので、延長保育の子どもたちに対し て1人の有資格者と1人の無資格者でも大丈夫です。ですので、このうちの 30人から35人程度は保育補助という形で延長保育に入っていただく形にな りますので、基本日中の保育をするに当たっては有資格者で回せているとい うのが現状です。ただ、土曜日もやっているので、どうしても平日休まない といけないことがあります。その場合は有資格者の代替さんを入れたりとい う形になっているので、その方々も若干含まれていますので、基本は日中保 育、大体8時半から4時のこの時間は基本正職というか、有資格者で保育を しているという現状はあります。この数だけ見ると、どうしても加配の子ど もさんにつく職員と一部延長保育の補助をする方というのが無資格でこれ だけいるという読み取りをしていただければとは思います。
- ・仲川委員 ・ 無資格の方は、いわゆる年度採用ですか。
 - はい。
- 仲川委員

若者課長

• 市橋子ども

- ・市橋子ども 若者課長
- 仲川委員
- 毎年採用希望を出して、そういう扱いをするということですね。
- はい。
- ・ 先ほどのことにつながるのですが、平成30年からの保育指針の改定によって、教育としての位置づけが出てきた。課長さんの言われたことは一応了解しましたが、正規の資格をもった人がついていれば大丈夫だということだろうと思う。しかし、教育という位置づけがされたからにはやはりそれを改善していくという努力を明らかにしないといけない。例えば佐渡に誘致された保育専門学校があります。ああいう学校を上手に利用して、無資格の方に保育の免許をしっかりと数年単位で取ってもらう。あるいはその時間がなければ通信教育で例えば5年とか10年以内で取ってもらう。何か手だてを考えないと、いつまでもこれが放置されてしまう。教育に位置付けた意味がないのではないか。そういうことを、この指針の中に入れていただければ方向性が見えてくるだろう。現状のままでいいと言えば絶対に現状は改善できない。
- ・市橋子ども 若者課長
- ・ 現在、私ども今委員おっしゃるように、無資格の方を有資格にするため に、人材育成の補助で資格取得の旅費とか受験料とか、そういったものを予

算で計上しまして、大体年間2人ずつぐらいは利用していただいている状況ではあります。でも全然追いつかないですし、やはり加配のところが今は国が無資格でもいいと言っているので、そこに甘んじているところは十分承知していて、加配が必要な子どもほどやはり有資格者がきちんと目の行き届いたケアをするというところも必要だろうと思っていますので、ぜひそういった文言の追加については検討させていただきたいと思います。

• 仲川委員

- ・ お願いします。普通の人間は期限を設けられないと動かないのです。で すから、例えば5年を無資格で続けてきたら、6年目からは有資格でなけれ ば採用できないというような期限を設けておかないといつまでも変わらな い。
- ・市橋子ども若者課長
- 瀧川委員
- ありがとうございます。
- ・ 仲川委員も言われましたが、基本理念の「あそびは学び さまざまな物・人・自然と関わり とことんあそびこめる子ども」を見て私も今日提出しようと、紙に書いてきました。この理念は本当に素晴らしいと思いました。やはり、とことん遊び込める子どもを育てるというのは、絶対的安心感と人間への信頼感がなくては、とことん遊び込める子どもは育たないと思います。遊びを通して好奇心が生まれると思います。それで、やはり遊び方を知らないとか、親も体験が不足している現状があります。これに基づいて進めることは、子どもの社会力アップや人間大好きの佐渡っ子を育てることにつながります。今問題になっているいじめとか、想像力が欠如して対人関係に悩んでいる小学校からの悩みについても、全てこの辺の教育を早くやることが必要になってくるので、その思いも込めて、ここ大事にしていただきたいと思います。
- ・ あと、1つ気になる点を話させてください。民営化のときに、真野で保育園のことに携わったものですから、その延長でこの機会に全ての保育園を、ホームページで見て地図も確認しました。そこで、気になる点があります。佐渡市の保育園のホームページの特別保育の実施状況の中で、2番に障害者保育の表示があります。これが、なぜかとても小さい丸の表示になっており、18園中の15園がわざわざ小さい丸の表示をつけています。今回金井保育園とか、新しく佐渡市の基盤となる保育園も小さい丸になっています。誰一人残さない社会というSDGsの精神からしても、梅津保育園、川西保育園、多田保育園は、ちゃんとした大きな丸がついていますが、それ以外は小さな丸になっていますので、その辺の表示方法を統一していただけるとありがたいと思いました。
- ・市橋子ども 若者課長
- 中村委員
- はい、ありがとうございます。
 - ・ 6ページのところですが、職員の年代別割合が表になっていますが、これは非正規も入れての割合ですか。
- ・市橋子ども
- ・はい。

若者課長

• 中村委員

・ これが正規の方だとどういう割合になるのかなと思ったところと、あと 幼稚園に関しては保育士ではなく、幼稚園教諭が必要になってくるのかなと 思います。以前のお話しさせていただいたときも保育士の中で幼稚園教諭の 資格をもっていらっしゃる方がこの中に何名いらっしゃるのか。 その後で、統合のところで、統合する場合は認定こども園も含めて考えていくという文 言が幾つかの地区にありました。そうなった場合に幼稚園教諭の資格が必要になりますが、正職の中で何人いらっしゃるのか。先ほど資格を取るに当たり補助をという話で、幼稚園教諭をもっていても、資格を更新するためにお金が必要。その補助がなくて、更新しない保育士さんがたくさんいるという 現状を以前お話しさせていただいて、その補助はもうしていただけるように なったのでしょうか、教えてください。

市橋子ども若者課長

・ 今これを正規だけでやると、40代の後半から50代の多い状況になってい ます。分布図まで、パーセンテージまでもってこなかったのですが、20代、 30 代がやはり少なくて、40 代後半から 50 代の方が多いのが今の公立の現状 です。新卒で採っていただくというところは積極的に、先ほど仲川委員から 言われましたが、保育専門学校の卒業生とか、外から入ってくる新卒、佐渡 生まれで外で資格取って入ってくるとか、新卒枠を必ず取ってもらいたいと いうのは人事の方に話をしているので、若手の採用というのも継続的にある ところです。幼稚園の資格については、今55歳ぐらいまで、55歳以下の方 はほぼ大体更新の年度がまだ来ていないので、それ以上については基本的に は更新をしていない職員がほとんどです。ただ、あいかわこども園の開園に 向けて、平成29、30、令和元年、2年、3年とこの5年間については総務 の方に公費でとにかく幼稚園教諭の資格を更新させてもらいたい、そうしな ければこども園が運営できないということで、この5年間、今年度最後の年 度ですが、この5年間で幼稚園教諭の更新をしていただいた職員が11人い ます。それは、大体40代後半から50代の方々です。それ以外については基 本的には更新は、もうこの後は佐渡市としては幼稚園教諭の免許は更新して くださいということでお願いをして更新をしてもらう。今後採用については 保育教諭という形で、保育園と幼稚園両方もっている方を採用するという方 向性で人事とは話をしていますので、こども園の運営とか、保育士もってい れば当然保育園の勤務もできますし、こども園でも勤務できますので、そう いった形の採用形態を来年度以降考えていくというところで総務課とは協 議をしているところです。

池委員

- ・ 感想と質問という形で1つ目、感想ですが、中学校、高校も人数が物すごく減ってきて、大変な状況ですが、3ページで保育園の園児数の推移を見てみると、平成24年ですから、10年前ですよね。10年前1,600人いたのが令和3年、825人ということで、ほぼ半分の保育園児数になっている。これはもう本当に驚きかなと。
- ・市橋子ども
- 公立のみですが。

若者課長

• 池委員

もちろん公立のみですよね。それで、その横の幼稚園等のデータを見て も、定員から程遠い状況です。ただ、この定員というのが一体いつ定めた定 員か。よく行政関係の施設では定員幾らとなっていますが、20年も30年も 前の多くいた頃の定員をそのままもってきているところが大変多いのです。 だから、これを見れば80人だの120人だの定員の頃があったと思いますが、 そもそも定員自体を考えないと駄目なのかと思います。どのくらいの定員で あればやっていけるのか、成り立っていくのかをしっかりと設定した上で見 ていかないと駄目だと思うのです。この状況で7年後の令和11年の辺りで まず一つの区切りとして方向性を見いだしていくと、このときに生まれるの はどれだけか分からないから、推測していくのはなかなか難しいと思います が、それぞれの保育園なり幼稚園なりがどれだけの人数を確保できるのかな という予想をある程度想定していかないと、統合等は進めていけないのでは ないかと。ただ、僻地地域であれば1人であっても、市としては保障しない と駄目なわけです。その辺を含めたときに、この後どことどこが統合になる か。先の話の中で畑野と川西とか、それから吉井と夷とか。その辺も出てい たのですが、統合に当たっては、どれだけ需要があるかというのはある程度 早めの段階で予想していかないと統合ということに進まないと思います。そ れから耐震状況もこれを見るとかなり検討が必要ですので、せっぱ詰まった ところであると思います。園児の数の予想等を含め、そういったものを早め 早めに見ていただいて、先の統合を考えていただきたいなと思いました。

・市橋子ども 若者課長

3ページの数、令和3年で825人です。年間、昨年度まで250人生まれ ておりますが、200人を切るのも近いだろうという想定しています。様々な 対策をした中で何とか200人はキープしたいというところで、試算をしてい るところでは令和 11 年度がやはり 700 人台、700 人を切るくらいの子ども の数になるだろうと見込んでいます。当然統廃合も進めていくということの 前提の中で考えると、700人切るぐらいかなと思っています。結構今年度春 に多子世帯、3人以上というところの制度をつくらせていただきましたが、 あれが年間60人生まれる予定でいるところ、1月10日現在で53人、2人 か3人生まれています。なので、3人目を出産していただいているという現 状はあるので、やはりいろいろな移住策も含めて対策を打つことで子どもの 数を維持していくという、増やすというのはかなり難しい話だと思いますの で、維持していくということを当課だけではなく、いろいろな課と相まって やっていきたいと思いますし、当然今おっしゃっていただいたように各保育 園の統廃合に向かうにはここが何年後どうなるのだという数については必 要になってくると思いますので、その辺を明示しながら保護者の方々と協議 させていただきたいと思います。

• 瀧川委員

・ 魅力的な保育園の活用法とか、地域の交流のアイデアとして後で提出しようと思いました。休園時の園庭の利用というのを他のところでやっているのですが、佐渡はホームページでは1か所ぐらいでした。例えば、日曜日の

園庭の開放があります。他の異年齢の関わりとかというのを必要としている中で、小学校の放課後児童クラブと一緒に園庭で日曜日遊ぶような日を設けるとか、あと青空紙芝居もいいです。各地域、小学校でやっているボランティア団体と連携して園庭で触れ合える場をつくる。例えば、日曜フリーマーケット、青空マルシェみたいな形での提案とか、どうしても少子化の数字ばかりを見ていると佐渡の子育ての魅力をなくしてしまうので、統廃合して地域が一緒になったときに、園が整備された状態の中でこういう特色を、新しい子育て世代が行ける場づくりを入れておくと、佐渡の子育ておもしろいぞとアピールができていいと思いました。

- 市橋子ども若者課長
- ・瀧川委員
- ・市橋子ども若者課長
- 仲川委員

- ・市橋子ども 若者課長
- 中村委員

- ・ すみません。ホームページでもし1園と載っていたら間違いで、基本的 には全部の保育園が園庭開放しています。
- ・ そうですか、申し訳ありません。丸がついてコメントがあったのが1園 しかなかったのでそう思いました。
- ・ 私たち公立保育園は土曜も日曜も基本的には園庭開放をしていて、保護者同伴でということでお願いすることにはなっているので、その辺りも見やすくします。申し訳ありません。
- ・ 先ほども意見を述べさせてもらいましたが、ぜひ頑張ってください。これは、島外に出た佐渡の若者が佐渡へ戻ってこれるかどうかのとても大事な計画だと私は思います。安心して結婚して子育てをしたいと思っている人はいっぱいいる、その視点が1つと、もう一つは島外に出て、保育士の資格を取った若者が佐渡に戻ってくるきっかけにもなる。正規の資格をもった若い人が必要だということにつながっていく。積極的に進めてください。
- ありがとうございます。
- ・ 先ほどの職員配置のことですが、古い記憶で私もよく覚えていないので すが、未満児が何人以上になると看護師が要るという規定があったかと思い ますが、それで実際に自分が預けたい保育園に預けられないという現状があ ります。そして、本当は入りたかったのだが、隣の保育園が少ないので、そ ちらへ行ってください。見つかればいいですよということがあって、でも子 どもを預ける方は子どもを預けるために、まず1週間、10日慣らし保育を して、その間お仕事を半休なりで切り上げてきて、ようやく慣れたかなと思 う頃に、今度こっちの保育園には入れますよとなりました。お母さんたちは やっぱり便利だから、そっちに行きますが、また一からのスタートになって しまうという現状が多々聞かれます。ここに、この後認定こども園ができる こともそうですが、保育ニーズの現状と課題にお女性進出で子どもを預けや すい、預けられるというところを考えると保育園にもともとそういう配置 を、看護師の配置をしておけばその後どういう、統合して、未満児何人いま すよとなっても、いつでも受け入れられるような感じにしてもらうと働く女 性からはすごく安心できます。そういうところを、今は虐待とかネグレクト なのかもありますので、そういうことを踏まえるとそっちの専門的な知識が

あるとより保育士さんと連携して、他部門と連携するときもつながっていき やすいかなと思うので、そういうところも考えていただきたいなと思いま す。

市橋子ども若者課長

- ・ 基本的には国の方針で、最低基準はゼロ歳児を9人以上預かる場合は看護師1名配置することというのが決められています。今おっしゃっていただいたように、今も看護師さんが保育園勤務していただける方を探せずに、お兄ちゃんはもともといた保育園だし、新しく入る子どもさん、ゼロ歳児については違う保育園でという現状もあります。やはり全体的に看護師が不足している中で、保育園勤務というところで、またゼロ歳児ということで、なかなか1日そこでだっこをしたり置いたりで、腰が痛くてつらいという方だったりとか、若い方々はなかなか確保できないのが現状です。ただ、そういった課題としてそういったところについても入れさせていただいて、そういった確保も視野に入れながら乳幼児の保育について考えていくというところを取り込めるように、再度検討させていただきます。
- •新発田教育 長
- 質疑なし
- 委員全員

长

これは協議ですので、これで締めさせていただきます。

その他質疑ございますでしょうか。

- 新発田教育
- ・ 次に議案第2号から報告事項2までは、個人情報に関する内容及び市議会報告前の内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 委員全員
- ・ 挙手・ 挙手多数です。

•新発田教育 長

・ よって、議案第2号から報告事項2までについては秘密会とすることといたします。

【秘密会】

・ 議案第2号「佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について」、 市橋社会教育課長より説明する。

【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】

- ・ 協議事項2「佐渡市小学校・中学校再編統合計画」(素案) について」、 坂田教育総務課長より説明する。
- ・ 報告事項1「学校情報について」、福井管理主事より説明する。
- ・ 報告事項2「令和4年度当初予算の概要について」、坂田教育総務課長より説明する。

【以上の議案については、質疑を経て終了した。】

- ·新発田教育 長
- ・ 次に、3番、その他ですが、事務局から何かありますか。
- 森学校教育
- ・ 議案第1号の際に質問いただきました外国語指導助手の特別休暇に関わ

課長

る移動の扱いです。担当部署の方に電話で確認させていただきました。移動 日も含めて認めているということです。それで、ただし外国までというのは 想定していなかったので、そこについては確認させてもらいたいという担当 部署の方も話をしておりましたので、改めて外国での移動の部分も認めるの かどうかというところは後で報告させてください。

- 仲川委員
- 森学校教育 課長
- ・仲川委員
- 森学校教育 課長
- 仲川委員
- 森学校教育 課長
- •新発田教育 長
- 市橋社会教 育課長

長

・新発田教育

• 仲川委員

- · 柳澤教育総 務課長補佐
- 森学校教育 課長
- 仲川委員

- ・ 「移動日も含めて」というのはどういう意味なのか。
- ・ 例えば5日間であれば、特別休暇を使って移動するときも特別休暇扱い にするのであればそれを認めるということになるかと思いますが。
- ・ つまり外出しの移動日を認めるという意味ですか。あるいは5日の中に 含めるのか。
- 中に含めるということです。
- 移動を含めて5日以内という扱いですか。
- ・ もし違う対応で行くのであれば年休とか、そういう方法もあると思いま すが、移動日も含めて認めているということでした。
- ・ 今の係の方の認識はそうなっていますね。外国等も含めて、改めてお願いいたします。
- その他ございますでしょうか。
- ・ 皆さんに宣伝のPRさせてもらいたいのですが、市民大学講座で8月10日に行う予定であった新穂出身の同志社大学の社会学部教授の板垣竜太先生の市民大学講座がやっと昨日連絡取れまして、3月17日に行うということで決まりました。佐渡出身者の先生の講演ということで、すごくありがたいことだと思っているので、この後も板垣先生には来年、再来年と来ていただきたいなと思いますので、皆さんよかったらぜひ来ていただけるとありがたいと思います。
- その他ございますでしょうか。
- ・ 教育総務課に聞きたいのですが、教育委員会議の議事録は、遅滞なくホームページに上げるとなっている。遅滞なくの意味は3か月だと以前確認しました。去年の5月分まで出ていますが、それ以降が全然掲載されていない。もう1つ、学校教育課の「きょういく・さど」という広報紙は、昨年の4月1日に出たきりで、それ以降一つも出ていない。何か事情があったら教えてください。
- ・ 教育委員会の議事録について、申し訳ありません。私が遅れております。 すぐ取りかかります、今あるものについては。
- ・ 「きょういく・さど」について、手続のミスがあると思います。承認して、私の方で承認ということで押していたので、それが出ていないということで、確認させてください。
- ・ 令和3年4月1日ですから、年度初めに1回出したきりで、学期ごとに は出ていないのですね。

- 森学校教育 課長
- •新発田教育 長
- 森学校教育 課長
- ・新発田教育 長
- 中村委員

- 発行しているはずだったので、確認させてください。
- ・ 昨日また1つ出たよね。それが佐渡市のホームページに上げていない。
- ・ 昨日承認したばかりなので、確認させてください。申し訳ありません。
- その他いかがでしょうか。
- ・ 今年に入って雪がたくさん降っていて、結構大きい道は除雪が入ってくれたりするのですが、1つ裏に入ったりすると除雪がされていなかったり、凍っていて、実際私も滑りましたが、滑ったり、雪でハンドルを取られたりする車の横を子どもが歩いている。カーブを曲がるのに、子どもは横断歩道を渡るのに困っていて、スリップする車がいたりしたので、地域の人たちは何も言わないか、除雪してもらったりとか、融雪剤まいてもらったりとかというのが地域の人が黙っているから、そこに業者が行かないだろうなと思います。その辺を何か通学路とかを学校の方からというか、教育委員会からというのか、上げることってできないのか。何か危ないなと思って、思いながら私も通勤していて、前の車が滑ったりするのを見ていて、子どもたちはそこのところ歩いているので、ガードレールがあったとしても、滑れば駄目なので、その辺ってどうなのかなと。危ないなと思って見たので、何か策があればご配慮お願いします。
- · 森学校教育 課長
- 中村委員
- ・森学校教育
- 仲川委員

課長

• 中村委員

- ・ また担当とか関係部署とかにそういう声があったということで出したい と思います。
- ・ あと、除雪がされていなくて雪が解けるとシャーベット状になりますよね。車が通ると跳ねたのがバシャと当たっている子もいたので、除雪してくれていればこんなことならないのにというのが結構あったので、どうだろうなと思ったので、もし何か策があれば、横のつながりで。
- ご意見いただいたということで繋げていきます。
- ・ こういうときはPTAとか、学校運営協議会等の助けを借りながら共同 作業でできないものだろうか。通学路の安全ですから。
- ・ 割といつも立ってくれている蛍光ジャンパーを着ているおじいさん、お ばあさんが学校近くのところ除雪してくれたりしていますが、そこまでは求 められないし、それこそ有志の方がみたいなのもあるし、でもやはり道路の 雪は機械というか、委託した業者でないとあれなので、やはりそういうガードレールがない歩道や道もあるので、怖いなと思いながら。今年特に雪が多くて、なおかつ佐渡は全然除雪しなかったので、どうしてだろうと思って、これで事故起きて、子どもでもひかれたら、大切な命が失われたら困るなと 思ったので、この後雪が降るかどうか分からないですが。
- 坂田教育総
- そういうお話があったということはお伝えしたい。なかなか業者も昔ほ

務課長

どたくさんでなく、現実的には少なくなっているところもあって、十分な対応がなかなかできていないというところもあります。もちろん積雪量や状態にもよりますが、そういうところがあるのだと思いますが、そういう声、子どもたちがそういう状況もあったということを含めて市長部局の建設課の方にまたお話をしたいと思います。

- •新発田教育 長
- その他ございますでしょうか。
- •委員全員
- 発言なし
- 新発田教育
- ・ 日程第6、報告事項はこれで終了いたします。

長

・ 日程第7、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。

【次回の会議は、2月14日(月)に臨時会、2月18日(金)に総合教育会議、2月22日(火)に定例会を開催したい旨を説明した。】

- ・仲川委員
- ・ 2月18日の総合教育会議のメインの議題は学校統合ですね。先回は非公 開の扱いにしましたが、今度はどうなりますか。
- 坂田教育総 務課長
- ・ 先ほどお話ししましたように素案については総合教育会議、その後議会 等々にもお示しをした後に市民との交換会、意見交換の中でお示しをして意 見交換を進めたいと考えていますので、総合教育会議の段階ではまだ非公開 と今の時点考えて、やらせていただきたいと思っております。
- •新発田教育 長
- ・ 18日の総合教育会議は非公開の予定ということであります。
- 坂田教育総 務課長
- ・ また追加でご協議いただきたいところがございましたら、またそこも併せてご連絡したいと思います。よろしくお願いいたします。
- •新発田教育 長
- ・ 以上で令和4年第1回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後6時00分終了